

“ふるさと”と言いたくなる夕陽のまち

第3期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年4月

【 目 次 】

第1章 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 策定の趣旨と背景・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要・・・・・・・・	4
6 参考にする視点（SDGs）・・・・・・・・	5
第2章 総合戦略の策定にあたって・・・・・・・・	6
1 第2期総合戦略の評価・・・・・・・・	6
基本目標1の評価・・・・・・・・	7
基本目標2の評価・・・・・・・・	8
基本目標3の評価・・・・・・・・	9
基本目標4の評価・・・・・・・・	10
基本目標5の評価・・・・・・・・	11
基本目標6の評価・・・・・・・・	12
2 前期に策定した人口ビジョンにおける将来の人口目標の状況・・	13
第3章 第3期総合戦略・・・・・・・・	14
1 将来推計人口について・・・・・・・・	14
2 目指すべき人口について・・・・・・・・	18
(1) 人口の変化が将来に与える影響について・・・・・・・・	18
(2) 目指す将来人口(目標)・・・・・・・・	19
3 基本目標と具体的な施策等・・・・・・・・	20
基本目標1 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり・・	20
基本目標2 夢を語れる人を育むまちづくり・・・・・・・・	27
基本目標3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・・	31
基本目標4 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり・・・・・・・・	35
基本目標5 快適な生活ができるまちづくり・・・・・・・・	39
基本目標6 住民と行政が一体となったまちづくり・・・・・・・・	42

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨と背景

我が国は、人口急減、超高齢化という大きな課題に直面しており、これら課題の解決に向けて、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。また、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」においては都道府県・市町村による「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本町においても第1期となる「西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。

その後、令和3年4月には第2期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり」「夢を語れる人を育むまちづくり」「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」「地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり」「快適な生活ができるまちづくり」「住民と行政が一体となったまちづくり」の6つの基本目標を掲げ、各種事業を推進してきました。

第1期及び第2期の西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略により推進してきた取組は一定の成果をあげていますが、人口は現在、長期的な目標として示した将来展望人口（「西伊豆町人口ビジョン」令和3年4月改訂）を下回って推移しています。

また、国においては令和4年12月に従来の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題の鍵として、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。本町においても、これまでの第1期及び第2期に取組を、今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくことが肝要です。

こうしたことを勘案し、本町で実施すべき取組を体系的に整理し、本町と強みや特徴を生かした今後5か年の地方創生の指針となるデジタル田園都市国家構想の実現に向けた「第3期西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本戦略」という。）」を策定します。

2 総合戦略の位置付け

- ◆本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定します。
- ◆本戦略は、国及び静岡県「総合戦略」の内容を踏まえて策定します。
- ◆本戦略は、令和7年度から開始する町の最上位計画「第2次西伊豆町総合計画後期基本計画（以下「総合計画」という。）」と同様の計画期間とし、総合計画と第3期総合戦略が同じ方向性となるよう策定します。また本戦略に掲載する数値目標は、総合計画との整合性を図ります。

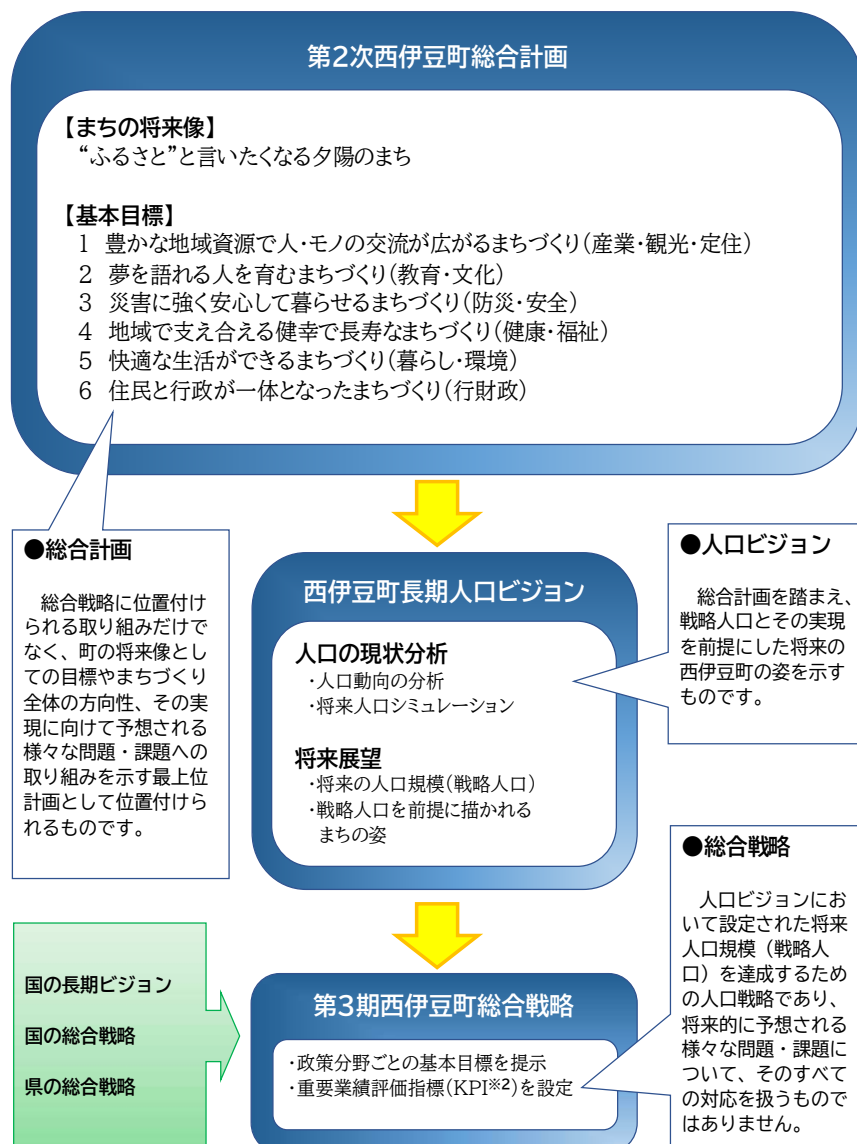
（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第3項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。



3 計画期間

第3期総合戦略の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、毎年の施策・事業の評価・検証などにおいて改定が必要な場合は、適宜見直しを行っていくものとします。

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
総合戦略					
	検証・見直し		検証・見直し		検証・見直し
総合計画 (後期)					
	検証・見直し		検証・見直し		検証・見直し

4 推進体制

デジタル田園都市国家構想総合戦略が、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・進化させることを目的としていることを踏まえ、本町の総合戦略の取組を実施するに当たっては、地方創生及びデジタル担当部局のまちづくり戦略課をはじめ、庁内の各部局が連携して総合的に対応します。

また、基本目標及び基本的な方向を掲げ、それぞれの進捗について重要業績評価指数（KPI）を設定し、毎年これら達成状況の確認・検証を行うことで、実施する事業等を改善するしくみ（PDCA サイクル）を確立し、実効性を高めていきます。

さらに本戦略は、有識者会議（西伊豆町版総合戦略策定会議）において事業の実施状況の評価、検証を行います。

	Plan	【計画】	目標指標を備えた計画の策定	所管課 事務局
	Do	【実行】	様々な主体との協働による施策の実行	所管課
	Check	【検証・評価】	住民や行政による目標指標の検証・評価	所管課（自己評価） 事務局（内部評価） 有識者会議（外部評価）
	Action	【改善】	評価結果に基づいた施策の改善	所管課 事務局 有識者会議



5 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

本町は、デジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性を勘案し、本戦略を策定します。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- ①地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業、食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- ②人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- ④魅力的な地域をつくる
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装の下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- ①デジタル基盤の整備
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等)、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- ②デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- ③誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開 デジタル共生社会の実現 経済的事情等に基づくデジタルデバйдの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立

6 参考にする視点（SDGs）

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本戦略の策定にあたっては、SDGsの理念を参考にしながら、SDGsに掲げる国際的な目標、ターゲットを本町の地域課題として捉え、これらの地域課題を解決するための施策を盛り込むことで、持続可能な地域社会の構築を目指します。



第2章 総合戦略の策定にあたって

1 第2期総合戦略の評価

令和2年度から令和6年度までを対象期間とする第2期総合戦略については、その進捗状況を検証するため、客観的な指標として、K P I（重要業績評価指数）を設定しています。

第3期総合戦略の策定にあたっては、第2期総合戦略で設定した指標のこれまでの成果と課題を検証した上で、第3期総合戦略に必要な見直しや継続するべき取組を明らかにすることとします。

42個の重要業績評価指標（K P I）について、5段階で評価しました。

基本目標	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
1 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり	9 (60.0%)	1 (6.7%)	3 (20.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	15 (100.0%)
2 夢を語れる人を育むまちづくり	1 (16.7%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	3 (37.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
4 地域で支え合える健康で長寿なまちづくり	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
5 快適な生活ができるまちづくり	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
6 住民と行政が一体となったまちづくり	2 (40.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
計	18 (42.9%)	5 (11.9%)	11 (26.2%)	8 (19.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)

進捗区分の評価基準

順調	： K P I 達成率が 100%以上
概ね順調	： K P I 達成率が 80%以上 100%未満
努力を要する	： K P I 達成率が 50%以上 80%未満
見直しを要する	： K P I 達成率が 50%未満
実績値なし	： 実績がない又は実績の把握が不可

基本目標 1**豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり****◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況**

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 観光業の振興	1	0	1	0	0	2
(2) 農林水産業の振興	3	1	1	2	0	7
(3) 商工業の振興	2	0	0	0	0	2
(4) 雇用・就労環境の充実	1	0	1	0	0	2
(5) 移住・定住の促進	2	0	0	0	0	2
計	9	1	3	2	0	15

基本目標 1 では、町内の産業が活力を持ち、住民が地域で働く場を確保するため、企業への雇用拡大の推進や、産業の持続発展のために必要な人材の確保を図るとともに、起業支援を通じて新たなビジネスの創出と多様な働き場の確保に努め、また、町内外の若者等が地域に触れる機会を設け、西伊豆町に対する愛着を育むことにより、U・I・J ターンの促進や関係人口の拡大を目指しました。

観光業の振興として「誘客に向けた事業の実施」や「地域通貨（サンセットコイン）を活用した観光の推進」など、農林水産業の振興として「地域資源の循環による産業活性化の推進」や「地産地消の促進」、「地域食材ブランド化の推進」など、商工業の推進として「地域通貨（サンセットコイン）を活用した内需拡大事業の推進」や「町内中小企業の活性化対策」など、雇用・就労環境の充実として、「起業の支援・促進」や「新たな働き方の推進」、移住・定住の促進として「町民の会による交流及び姉妹町交流」や「NPO 法人国際ボランティア学生協会との連携」、「地域おこし協力隊」などの施策を実施しました。

その結果、成果目標として掲げた各施策の K P I について、半数以上は目標値を達成できたことから、一定の効果はあったものと考えます。特に観光分野における「テレビ・映画・CM 等ロケ誘致数（年間）」や、林業分野における「町有林間伐面積」などは、目標値を大きく上回ることができています。

一方で、農業分野における成果目標については、規就農者の目標を 5 人としていたところ 2 人に留まり、また、農業経営基盤強化資金の利子助成金制度の利用者の目標を 2 人としていたところ、0 人という結果となりました。地理的条件の悪さなどから農業で生計を立てることが難しいため、予め利用できる土地を確保し、生計が成り立つ営農モデルを作成したうえで、新規就農者を募集するなどの対応が必要と考えます。

基本目標2
夢を語る人を育むまちづくり

◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 教育環境の整備	0	0	2	0	0	2
(2) 確かな学力の育成	0	0	0	2	0	2
(3) 地域学習の充実	1	1	0	0	0	2
計	1	1	2	2	0	6

基本目標2では、子どもや青少年を取り巻く環境が大きく変化していることから、未来を担う子ども・青少年への支援体制の強化を図るとともに、多様化した住民ニーズに対応し、誰もが何歳になっても夢や希望を持ち、生きがいを感じられるよう、学習環境の充実を図りました。

教育環境の整備として「文教施設等の再編」や「高等学校等への通学費助成」など、確かな学力の育成として「ICT教育の推進」や「英語教育と国際理解教育の充実」など、地域学習の充実として「生涯学習の推進」や「青少年健全育成の充実」などの施策を実施しました。

その結果、成果目標として掲げた各施策のK P Iについて、約7割が「努力を要する」、「見直しを要する」という非常に厳しい結果となりました。

教育環境の整備においては、令和6年度に実施した住民アンケートでの「学校の統合についての満足点」を目標値に設定していましたが、目標値の7割弱の点数となり、「努力を要する」という結果となりました。これは文教施設等の再編において実施してきた小中学校の統合などが白紙撤回となったことなどが要因と思われます。また、確かな学力の育成においては、全国学力テストにおける国語、算数(数学)の分野で、全ての学校が平均点を上回ることを目標としていましたが、達成したのは1校のみで「見直しを要する」という結果となりました。これは生徒数の減少に伴い、競争力が低下していることも要因だと思われます。今後、更に少子化が進むことが予想されることから、子ども達にとってより良い教育環境を整えるよう、子育て世代の声を反映した施策を早急に実施する必要があります。

基本目標 3

災害に強く安心して暮らせるまちづくり

◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 防災・減災対策の強化	2	1	1	0	0	4
(2) 消防体制及び施設等の強化	0	0	1	0	0	1
(3) 防犯・交通安全対策の充実	1	0	0	2	0	3
計	3	1	2	2	0	8

基本目標3では、想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害の切迫性に加え、台風や集中豪雨をはじめとする自然災害も頻発していることから、危機管理や情報伝達、消防などの体制強化や地域の防災力の向上を図りました。

防災・減災対策の強化として「津波避難体制の整備」や「木造住宅耐震改修の推進」など、消防体制及び施設等の強化として「消防団員の確保及び組織の再編」や「施設の整備及びポンプ積載車の更新」など、防犯・交通安全対策の充実として「地域安全活動の強化」や「高齢ドライバーへの支援」などの施策を実施しました。

その結果、成果目標として掲げた各施策のK P Iについて、半数は目標の8割以上の達成ができたことから、一定の効果はあったものと考えます。特に防災・減災分野における「わが家の耐震診断実施件数」は、当該事業が令和6年度で終了することもあり、対象者への個別周知を強化した結果、目標値を大きく上回ることができました。

一方で、消防団員数については、目標の8割弱の達成となり「努力を要する」という結果となりました。今後、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、地域防災を支える消防団員の確保は、更に困難になると考えられるため、機能別消防団の増員などにより対策を講ずる必要があります。また、犯罪発生件数については、凶悪犯罪は無いものの、基準年度である平成30年度より増加し、令和5年度中は17件となりました。また、交通事故件数も215件という結果となり、平成30年度より増加する結果となりました。今後、警察や関係機関との連携を更に強化し、防犯キャンペーンの実施や、交通安全教室の開催などを通じ、防犯・交通安全に対する意識の向上を図っていく必要があります。

基本目標4**地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり****◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況**

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 健幸づくり事業の推進	1	1	0	1	0	3
(2) 子育て環境の整備	0	1	1	1	0	3
計	1	2	1	2	0	6

基本目標4では、健康で生きがいをもっていきいきと暮らすことができるよう、一人一人のニーズに合わせた「健幸」づくりの取り組みを推進するとともに、地域全体の支え合いのもと、安心して子どもを育てることができる環境づくりのため、各種施策を実施しました。

健幸づくり事業の推進として「健幸マイレージ事業の推進」や「重症化予防対策の推進」など、子育て環境の整備として「母子保健対策の充実」や「子ども医療費の助成」などの施策を実施しました。

その結果、成果目標として掲げた各施策のK P Iについて、半数は目標の8割以上の達成ができたことから、一定の効果はあったものと考えます。特に令和元年度から実施した健幸マイレージ事業については、継続して事業に取り組む方が385人と、目標としていた250人を大きく上回る結果となりました。

一方で、子育て支援センターの利用者数については、目標としていた4,800人を大きく下回り、令和5年度中の利用者は1,569人で「見直しを要する」という結果となりました。これは、コロナ禍での人数制限の影響と、急速に加速する少子化の影響により、利用者が減少したことが要因と考えられます。今後、少子高齢化がますます進んでいく中、住民一人一人が長く健康でいられるよう、介護が必要となる前の支援体制などを強化する必要があります。

基本目標 5
快適な生活ができるまちづくり

◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 地域公共交通の維持	1	0	0	0	0	1
(2) 環境保全の推進	1	0	0	0	0	1
計	2	0	0	0	0	2

基本目標 5 では、世界的な潮流である S D G s への対応も視野に入れ、将来にわたって地球環境に優しく、子どもから高齢者まで、誰にとっても安全で住みよい住環境の実現を目指し、各種施策を実施しました。

地域公共交通の維持として「既存の自主運行路線の維持」や「生活交通確保の対策」など、環境保全の推進として「6 R 運動の推進」や「カーボンニュートラル（脱炭素社会）の推進」などの施策を実施しました。

その結果、成果目標として掲げた各施策の K P I について、全ての目標について達成できたことから、効果はあったものと考えます。地域公共交通の維持においては、中学校の移転に伴う生徒の移動手段の確保として自主運行バス事業を実施するとともに、赤字により運行困難となった路線には補助金を支出することで、最低限の便数を確保しました。また、環境保全の推進においては、資源ごみのリサイクルについて、住民の皆様方の御協力により、目標値を達成することができました。

一方、高齢化に伴う運転免許返納者が増加していることや、徒歩圏内に生鮮食品や日用品を購入できる店舗がない地域が多いことなどから、公共交通の利便性向上を求める声は高まっており、既存路線の維持だけでなく、公共ライドシェアの導入など、新たな公共交通体制の整備が求められています。

基本目標 6

住民と行政が一体となったまちづくり

◆重要業績評価指標（K P I）の達成状況

取り組み	順調	概ね順調	努力を要する	見直しを要する	実績値なし	計
(1) 持続可能な地域づくり	0	0	3	0	0	3
(2) 健全な行財政	2	0	0	0	0	2
計	2	0	3	0	0	5

基本目標6では、住民と行政が連携する協働のまちづくりを進めるとともに、住民が積極的にまちづくりに参加できる仕組みについて検討しました。また、行政サービスの向上や行財政改革を推進し、健全で持続可能な行政経営を目指しました。

持続可能な地域づくりとして「E S Dの推進」や「まちづくり協議会による地域の活性化」、健全な行財政として「健全で効率的な行財政運営」や「ふるさと納税・企業版ふるさと納税への取り組み」などの事業を推進してきました。

その結果、成果目標として掲げた各施策のK P Iについて、健全な行財政の項目においては目標を達成したものの、持続可能な地域づくりの項目においては、「努力を要する」という結果となりました。

持続可能な地域づくりにおいて、西伊豆中学校及び松崎高等学校の生徒へのアンケートを実施しましたが、「将来、町に残りたい・戻りたい」と回答した生徒の割合は年々減少していく傾向にあり、理由としては「働きたい仕事がない」が最も多くなっています。一方で、町内の事業所においては、働き手を募集するものの、応募者がいない状態が続いているため、県や商工会と連携し、児童への職業体験などを実施することにより、積極的にP Rすることが求められています。また、各地区のまちづくり協議会など、協働のまちづくり活動を実施する団体について、コロナ禍により活動を休止した後、主要メンバーの高齢化により活動再開ができない団体もあるため、既存団体の世代交代のための支援や、新たな団体の設立に向けた支援を行う必要があります。

2 前期に策定した人口ビジョンにおける将来の人口目標の状況

第2期総合戦略と併せて策定した人口ビジョンにおける本町が目指すべき将来の人口目標は、2020（令和2）年で7,412人でしたが、2020年（10月1日現在）の国勢調査人口は7,090人で、約400人の乖離があります。

主な要因としては、少子高齢化の加速により自然減が増えていること、また、社会増減の差が目標に比べ大きく改善されていないことによるものです。

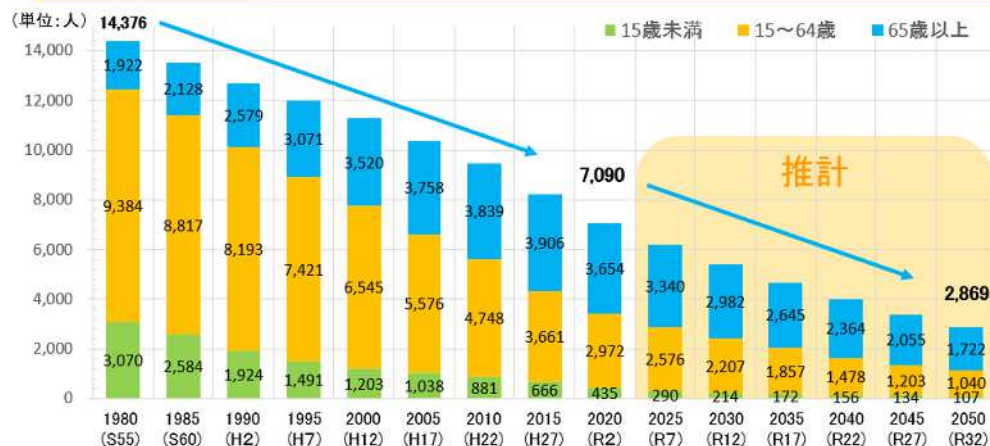
しかし、社会減に関しては第2期総合戦略で掲げた事業の約半数が「順調」、「概ね順調」で進んでいることから、若干ではありますが緩やかな改善傾向が見られ、事業効果の即効性は低いものの、確実に効果は出始めていると考えられます。

第3章 第3期総合戦略

1 将来推計人口について

(1) 将来推計人口

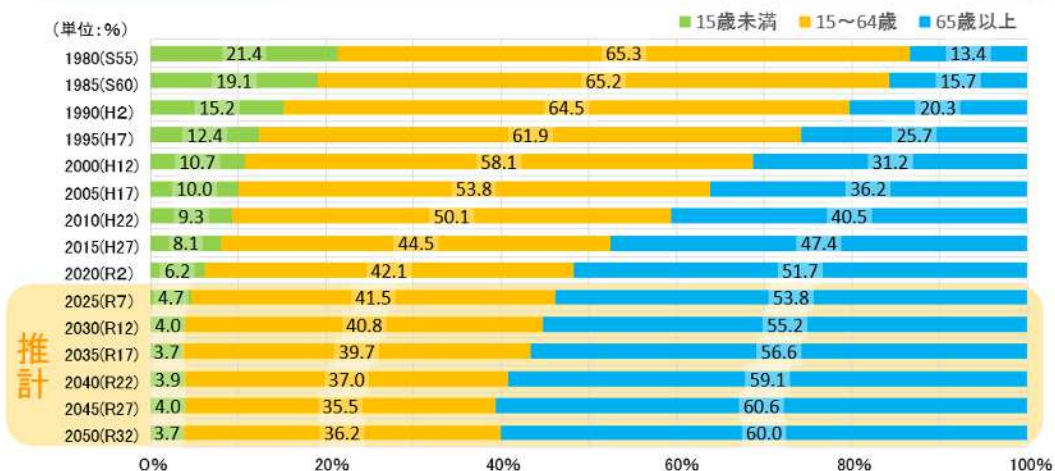
推計結果の概要	・西伊豆町の人口は年々減少する。 ・生産年齢人口(15～64歳)と高齢者人口(65歳以上)の人口構造(人口のバランス)が大きく変化する。
推定される変化・課題	・生産年齢人口の減少により、労働力不足が懸念される。 ・人口構造の変化に伴い、多様な分野における課題の顕著化が想定される。



(出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

(2) 将来推計人口(年齢構造の割合)

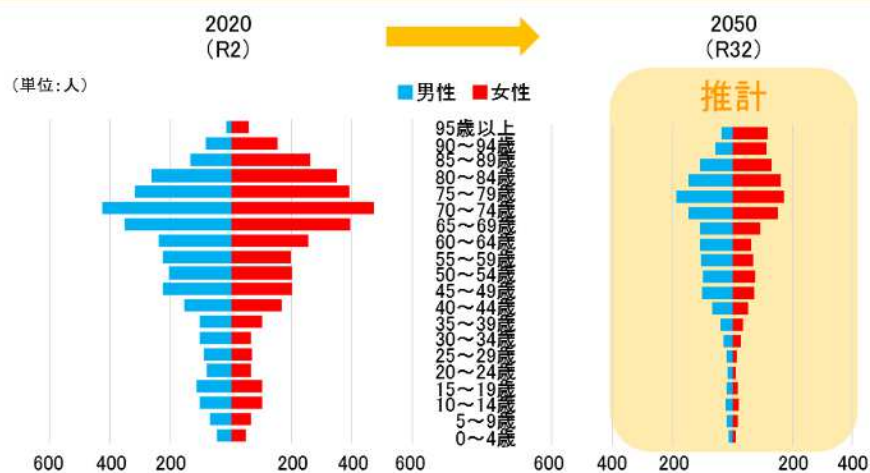
推計結果の概要	・生産年齢人口(15～64歳)と高齢者人口(65歳以上)の人口構造(人口のバランス)が大きく変化する。
推定される変化・課題	・生産年齢人口の減少により、労働力不足が懸念される。 ・人口構造の変化に伴い、多様な分野における課題の顕著化が想定される。



(出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

(3)人口ピラミッド

推計結果の概要	・第2次ベビーブーム世代(1971年～1974年生まれ)が65歳以上となり、構造的には高齢者が多く、年齢が低くなるにつれて減少傾向となる。
推定される変化・課題	・人口構造の変化に伴い、多様な分野における課題の顕著化が想定される。



(出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

(4)年少人口(0～14 歳)推移

推計結果の概要	・0～4歳(幼年期)、5～14歳(少年期)ともに年々減少する。
推定される変化・課題	・認定こども園や小中学校において、余裕教室が発生し、教育組織体制の変化が想定される。



(出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

(5)若年男女人口(20～39 歳)推移

推計結果の概要	・男女ともに年々減少する。 ・2015年以降女性よりも男性が若干多く、将来的にもこの傾向は変わらない見込み。
推定される変化・課題	・出生数と密接に関連する若年女性の減少により、総人口の減少が懸念される。

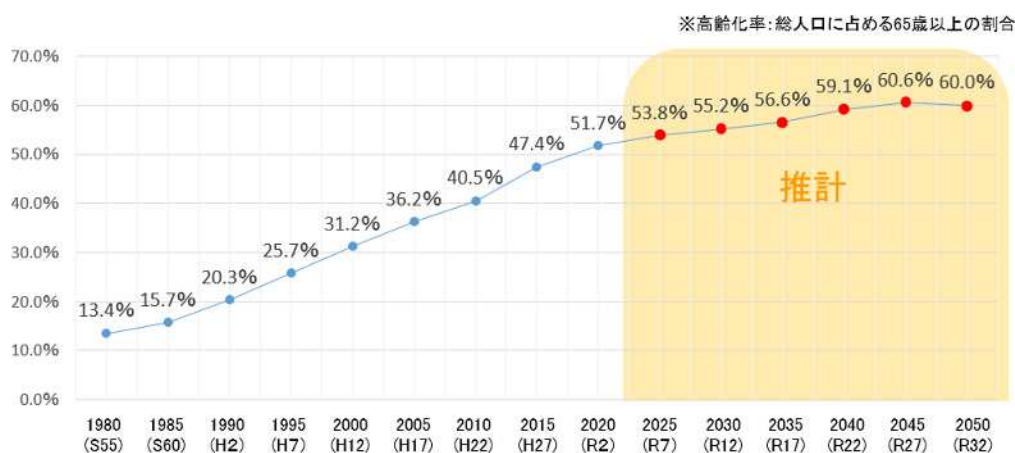
(単位:人)



(出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

(6)高齢化率(65 歳以上)

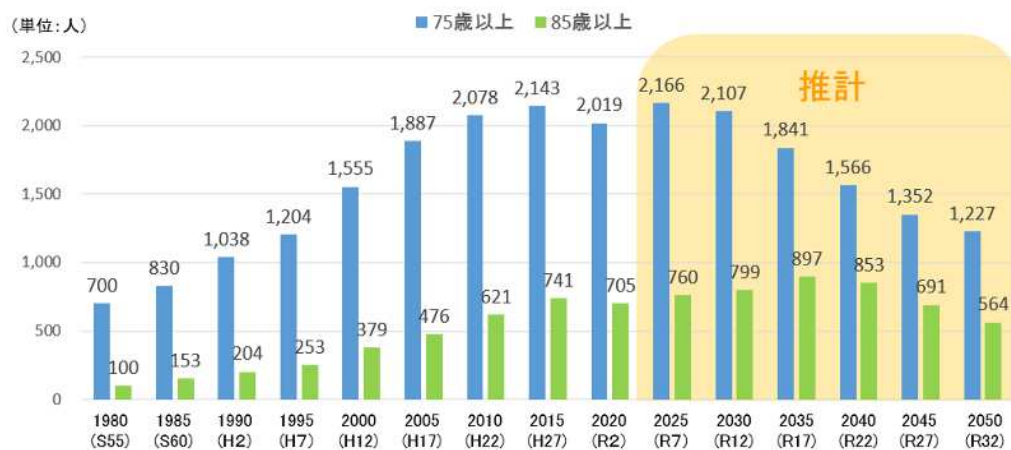
推計結果の概要	・高齢化率増加傾向にあり、2045年には60%を超える。
推定される変化・課題	・医療や介護、移動手段等の高齢者向けサービスの需要が増大する。 ・高齢化に関連した課題が顕著化することが想定される。



(出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

(7)75 歳以上・85 歳以上人口

推計結果の概要	・75歳以上の人口は、2025年頃をピークに減少する。 ・85歳以上は、2035年頃をピークに減少する。
推定される変化・課題	・高齢者向けサービスにおいて、人材の需要と供給のギャップが拡大するおそれがある。



(出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

2 目指すべき人口について

(1)人口の変化が将来に与える影響について

少子高齢化の加速などによって、本町の総人口が減少することになった場合、人口減少が地域に与える影響は、以下のものが挙げられます。

仕事、産業への影響

- ・ 事業者の後継者問題が拡大
- ・ 将来の産業を担う若者の減少
- ・ 耕作放棄地や荒廃森林等の増加

子育て、教育への影響

- ・ 学校等の再編や縮小
- ・ 子育てサービスの縮小

医療、福祉、介護への影響

- ・ 医療費や介護費等、社会保障費が増加し、生産年齢層への負担が増加
- ・ 生産年齢人口の減少により、医療、福祉、介護等への就業者が不足

地域社会への影響

- ・ 空き家等の増加
- ・ 地域の担い手が不足し、コミュニティ活動の維持が困難
- ・ 防犯や災害救助に携わる人が減ることによる治安の悪化
- ・ 商店や商業施設が撤退することによる生活用品購入の場の減少
- ・ 道路や水道等のインフラ施設の維持管理レベルの低下

⇒ 産業の衰退や地域の活力低下等、人口減少が地域にもたらす影響は大きく、こうした諸問題を解決するために、人口減少をいかに抑制していくかが重要となります。

(2)目指す将来人口(目標)

人口目標値と実績値の進捗管理および人口減少対策の効果検証を毎年実施できるよう、人口推計値を国勢調査ベースのみではなく、住民基本台帳ベースでも算出し、新たにこれを目指すべき人口として検証を行います。第3期総合戦略の最終年となる2029(令和11)年では、5,853人の人口確保を目指します。

対象年度	社人研推計	西伊豆町目標
令和 7 (2025)年度	6, 2 0 6 人	6, 5 3 8 人
令和 8 (2026)年度	—	6, 3 6 0 人
令和 9 (2027)年度	—	6, 1 8 6 人
令和 1 0 (2028)年度	—	6, 0 1 7 人
令和 1 1 (2029)年度	—	5, 8 5 3 人
令和 1 2 (2030)年度	5, 4 0 3 人	5, 6 9 2 人
令和 1 7 (2035)年度	4, 6 7 4 人	4, 9 2 4 人
令和 2 2 (2040)年度	3, 9 9 8 人	4, 2 1 2 人
令和 2 7 (2045)年度	3, 3 9 2 人	3, 5 7 3 人
令和 3 2 (2050)年度	2, 8 6 9 人	3, 0 2 2 人

3 基本目標と具体的な施策等

基本目標1 豊かな地域資源で人・モノの交流が広がるまちづくり

【施策の基本方向】

町内の産業が活力を持ち、住民が地域で働く場を確保するため、企業への雇用拡大の推進や、産業の持続発展のために必要な人材の確保を図るとともに、起業支援を通じて新たなビジネスの創出と多様な働き場の確保に努めます。また、町内外の若者等が地域に触れ合える機会を充実し、西伊豆町に対する愛着を育むことにより、U・I・Jターンの促進や関係人口の拡大を目指します。

【数値目標】

指 標	数値目標	
観光交流客数	年間	800,000人
新規就農者数	5年間延べ	2人
町内で起業した件数	5年間延べ	6件
サテライトオフィスの件数	5年間延べ	1件

【デジタルを活用した取り組み例】

施策	デジタルを活用した取組例
観光業の振興	電子地域通貨のふるさと納税返礼品としての活用
農業・林業の振興	A I・I C Tを活用したスマート農林業の導入推進
海業の振興	観光体験漁業における予約システムの導入
中小企業の振興	電子地域通貨事業の拡張
雇用の場の確保と起業の促進	町内の空き施設などを活用したサテライトオフィスの整備
移住・定住の促進	オンラインによる移住者交流会の実施の推進

【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

(1)観光業の振興

施策に関連の深いSDGsの目標



町の基幹産業である観光業を維持していくために、ジオパーク等を活用した伊豆半島広域での周遊観光の確立や、周辺市町との連携を強化した効果的なPRや協力体制の構築を

図ることで、通年型の観光への転換を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
観光交流客数	(単年) 574,607 人	(単年) 800,000 人
外国人宿泊者数	(単年) 6,204 人	(単年) 10,000 人

(出典等：産業振興課調べ)

●主な取組

① 広域連携による観光宣伝

単一の町や観光協会のみでの観光宣伝では費用・人員に限界があるため、(一社)美しい伊豆創造センターや伊豆西南海岸観光誘客推進協議会等による広域連携での観光宣伝を推進し誘客に努めます。また、駿河湾フェリー航路の継続に向け、地域の関係者と一丸となって需要の更なる拡大を図り、利用促進や魅力発信を行います。

② インバウンド事業

国内の誘客が頭打ちになっている現状から、市場規模が大きい外国人観光客に向けた誘客宣伝を推進するため、各店舗の言語対応など受入態勢の強化を図り、SNS等を活用した広告宣伝による情報発信の充実、インフルエンサーを誘致するファミトリップ等を実施します。

③ ロケツーリズムの推進

映画・ドラマなどのロケ地を訪れ風景と食を堪能し、人々のおもてなしに触れ、西伊豆町のファンになってもらうことを目指し、ロケ受入体制を整えるための事業所研修やロケ受入後の活用・情報発信に努めます。

④ 観光客受入環境の充実

顧客のニーズに合わせ、デスティネーションキャンペーンの開催を通じて磨き上げた地域資源などを活用した体験メニューを充実させ、受入れ環境を整え、通年型の観光地を目指します。また、外国人観光客向けの案内板の整備や、その国々に合わせたもてなしができる人材育成に努めます。

⑤ 地域資源を活用した観光の推進

日本一の夕陽、堂ヶ島のトンボロ、伊豆半島ジオパーク、海水浴場等の地域資源を活用した観光誘客に努めます。

⑥ ふるさと納税を活用した観光の推進

電子地域通貨をふるさと納税制度の返礼品とすることで宿泊や飲食等で町外の方に利用してもらい、経済効果への波及につながるように、町の魅力をPRすることに努めます。

(2)農林水産業の振興

施策に関連の深いSDGsの目標



担い手・後継者不足と就業者の高齢化が深刻となっている農林水産業の活動基盤を支援・推進します。また、地元の農林水産物を集約する仕組みづくりをすることで地産地消の促進につなげるとともに、高価なものについては、都市部の飲食店などへの卸売りを推進し、町外資本の獲得を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
新規就農者数	(R2～5 年度) 2 人	(R6～10 年度) 2 人
木質バイオマス燃料加工・利用施設の設置	(調査時点) 0 施設	(調査時点) 1 施設
漁港への集客数	(単年) 80,188 人	(単年) 100,000 人
はんばた市場来客者数	(単年) 44,608 人	(単年) 60,000 人

(出典等：産業振興課調べ)

●主な取組

① 地域資源の循環による産業活性化の推進

面積の約8割を占める山林の資源や眼前の駿河湾の海洋資源、生産や消費の過程で発生する廃棄物の再利用等により、地域内の資源を産業分野間で共有・利用することで地域資源の循環を図り、コストの削減などにより収益性を高めることで起業や事業承継への意欲高揚と担い手の確保を図ります。

② 木質バイオマス燃料加工・利用施設の設置

森林整備を加速化させるため、従来は森林から搬出しても赤字となる品質の悪い木材を木質バイオマス燃料として加工し、それを燃焼させることで発生する熱や電気を有効活用する施設を、町内に設置します。

③ 移住施策との連携による就農者の確保

畑を持ちながら田舎暮らしをしたいというニーズは多く、移住施策と連携し就農者の確保を図ります。

④ 有害鳥獣捕獲と被害防止対策の推進

有害鳥獣駆除により適正な個体数管理を目指すとともに、鳥獣被害を防止するための取組みを推進し、農林業に従事し易い環境づくりを目指します。

⑤ 森林経営計画作成や事業実施に係る補助

林業事業者が森林経営計画を作成する場合や、計画に基づき森林整備事業を実施する場合に補助金を支出することにより、町内における森林整備の促進を図ります。

⑥ 漁港を活用した海業の推進

漁港を活用し地域の賑わいや経済波及効果を生み出す「海業」を推進するため、漁港に観光客を誘致するためのコンテンツの創出および運営を支援します。

⑦ 水産資源回復の推進

マダイなどの種苗放流による栽培漁業の取り組み及び磯焼け対策について積極的に支援し水産資源の回復に努めます。

⑧ 観光体験漁業の推進

海の資源、既存の施設を活用した新たな観光体験プログラムの創設を推進します。

⑨ 地産地消の促進

はんばた市場を活用し、地産地消を推進し飲食店等での活用促進を図ります。

⑩ 町外資本獲得の推進

はんばた市場に出品された高価食材については、地元での販売が難しいため、都市部飲食店などへの卸し売りを積極的に実施することで、町外資本の獲得を目指します。

⑪ 地域食材ブランド化の推進

はんばた市場に導入される高精度の急速冷凍機を活用し、新たな販路の開拓も含め、商品のブランド化・新たな商品の開発を推進します。

(3) 中小企業の振興

施策に関連の深い SDGs の目標



地元の中小企業が活気を取り戻すことにより、働きたくなる職場が増えていくことを目指します。また、地域商社事業による商流の確立を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
電子地域通貨事業	(調査時点) 実施	(調査時点) 実施継続

(出典等：産業振興課調べ)

●主な取組

① 電子地域通貨による事業の推進

電子地域通貨制度を活用し、地域外に流出している消費や観光交流などを通じた外需を地域内に取り込むことで内需の拡大につなげます。また、仕組みの持続性を高めるため、経済対策だけではなく、観光事業や健康事業など他の行政施策を巻き込むことで継続的な効果を図ります。

② 町内中小企業の活性化対策

小規模事業者への支援や、短期経営改善資金や小口資金の融資を受けた際に銀行へ支払う利子の補給を継続して行います。また、商工会と連携した住宅・店舗リフォーム等の工事に対する補助金や、販路拡大に係る補助事業を効果的に推進します。

③ 町内中小企業における人材確保の支援

県や商工会、「移住促進と空き家活用プロジェクト」で任命した地域プロジェクトマネージャー等と連携し、町内の若者や移住希望者に対する町内事業所での職業体験の機会を創出し、SNS等で発信することにより、中小企業における人材の確保を図ります。

(4)雇用の場の確保と起業の促進

施策に関連の深いSDGsの目標



若者が継続して働けるように、魅力があると思われる職場や十分な収入を得ることができ雇用の場の確保を図ります。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
町の支援等を受け町内で起業した件数	(累計) 6 件	(累計) 12 件
町の支援等を受け町内にサテライトオフィスを開 設した件数	(累計) 2 件	(累計) 3 件

(出典等：まちづくり課調べ)

●主な取組

① 雇用及び起業への支援

国・県事業である移住・就業支援金制度を活用することにより、都市部から西伊豆町に移住し、町内中小企業等に就職する場合や、町内で起業する場合に支援金を支出することにより、中小企業等の人手不足の解消と、新たな雇用の創出を図ります。

② 企業誘致の推進

町外からのスタッフとその家族の移住につなげられるよう、当町の環境にも適合する企業の誘致を推進します。また、必要に応じて低利用となった町有施設のテレワーク環境整備なども実施し、若者に人気がある職種のサテライトオフィス誘致を推進し、町内の若者の転出抑制を図ります。

③ 新たな働き方の推進

地域にある様々な産業間連携を促進することで、「夏は漁師×冬は猟師」といった一職種に拘らない様々な職種の組み合わせによる新しい働き方を推進し、起業・就業意欲の高揚を図ることで各産業分野の担い手確保につなげます。

(5)移住・定住の促進

施策に関連の深い SDGs の目標



本町の魅力を町外に発信し、良さを知ってもらうことで「西伊豆ファン」を増やし、交流人口や関係人口の増加を図ります。また、若者世代の転出抑制や移住・定住を促進する取り組みを強化し、人口減少を緩やかにすることで、地域の活性化を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
町の支援等を受け町内に移住した人の数	(累計) 15 人	(累計) 20 人
空き家情報バンクへの登録数	(累計) 68 件	(累計) 93 件
移住を支援する民間団体の設立	(調査時点) なし	(調査時点) 1 団体

(出典等：まちづくり課調べ)

●主な取組

① 町民の会による交流及び姉妹町交流

首都圏在住の西伊豆町出身者や移住希望者等を対象に、西伊豆の食材を使った地域食を提供しながら情報発信をするとともに、今後の西伊豆町について意見交換をし、将来の観光交流人口や移住定住人口の増加を図ります。また、姉妹町との交流を深め、観光宣伝や特産品の販売等により本町をPRし、民間にも拡がる交流を促進します。

② NPO法人国際ボランティア学生協会との連携

現在は、地域のお祭りのサポートや、休耕田の有効活用に関するビジネスモデルの構築を模索しており、今後、様々な活動を町と地域との三位一体で行うことで、地域活性化を

図るとともに、多くの大学生が関わることで、本町への関係人口の増加を図ります。

③ 移住・定住に関する支援の充実

「移住促進と空き家活用プロジェクト」で任命した地域プロジェクトマネージャーと連携し、移住希望者からの問い合わせなどに総括的に対応できる体制の整備を図りつつ、移住者支援を行う民間団体の設立を目指します。また、お試し移住住宅制度や空き家情報バンク制度の充実、U・I・Jターンをする学生への奨学金返還支援の実施などにより、本町への移住・定住人口の増加を図ります。

④ 空き家等の有効活用の推奨

空き家情報バンク制度の周知や、登録物件を改修する際の資金補助などにより、空き家情報バンクへの登録件数を増やし、移住希望者が住居を探しやすい体制の構築を図ります。

⑤ 異業種交流会の開催

普段、繋がることのない、異なる業種の人が集まって親睦を深める交流会を開催することにより、移住者の定住促進を図ります。

基本目標2 夢を語れる人を育むまちづくり

【施策の基本方向】

子どもや青少年を取り巻く環境が大きく変化していることから、未来を担う子ども・青少年への支援体制の強化を図るとともに、多様化した住民ニーズに対応し、誰もが何歳になっても夢や希望を持ち、生きがいを感じられるよう、学習環境の充実を図ります。

【数値目標】

指 標	数値目標
学習者用コンピュータの整備率	100.0%
軽スポーツ教室への参加者数	100人
わくわく体験参加者数	20人

【デジタルを活用した取り組み例】

施策	デジタルを活用した取組例
教育環境の整備	文教施設再編と併せたICT教育環境の整備
確かな学力の育成	ICT教育・プログラミング教育の推進
文化・芸術、スポーツ活動の充実	各地区公民館でのオンラインによるスポーツ教室の実施
	ICTを活用した文化財の鑑賞機会の提供

【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

(1)教育環境の整備

施策に関連の深いSDGsの目標



園と学校の再編を進め、子どものための教育環境の充実を目指すとともに、地域とも連携を図りながら豊かな人間性と確かな学力向上を目指します。また、教育にかかる保護者の負担軽減を図りながら、地域の教育力の維持・向上を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
給食費の無料化	(調査時点) 実施	(調査時点) 実施継続
高等学校等通学費助成金申請者の割合	(調査時点) 74.0%	(調査時点) 74.0%

(出典等：教育委員会調べ)

●主な取組

① 文教施設等の再編

少子化や津波・土砂災害等への対応を考慮し、学校施設の再編を検討します。また、認定こども園についても統合し、高台又は津波浸水想定区域外への再整備を目指します。

② 通学環境の整備

文教施設の整備と併せて、安心・安全な通学環境の整備に努めます。

③ 高等学校等への通学費助成

高等学校等に通学する生徒の保護者等に対し、通学費の一部を助成します。

④ 給付型奨学金の給付

町内の中学校を卒業し、松崎高校に進学する成績優秀者の保護者等に対して、就学に必要な資金の一部を支給します。

⑤ 地域と連携した教育環境の整備

地域のつながりや将来的に町に残る人材育成のために、地域と学校が連携した教育環境の整備を図ります。

⑥ コミュニティスクールの設置

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育てるために、地域住民や団体等の参画によるコミュニティスクールの設置について検討します。

(2)確かな学力の育成

施策に関連の深い SDGs の目標



個の能力・適正に応じた学習方法により、基礎的・基本的な学力の定着に努め、思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力を育む教育を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
学習者用コンピュータの整備率	(調査時点) 100.0%	(調査時点) 100.0%

(出典等：教育委員会調べ)

●主な取組

① ICT教育の推進

I C Tを効果的に活用した授業内容を充実させ、子どもたちの情報活用能力及び情報

モラル・リテラシーを育成するとともに、教育現場のICT化を推進します。

② プログラミング教育の推進

小学校において、プログラミング教育を推進し、思考力や創造力、問題解決能力等の育成を図ります。

③ 英語教育と国際理解教育の充実

外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の活用により、英語教育の向上と国際理解教育の充実を図ります。

④ 中学生の国際交流の推進

次代を担う中学生が外国の方と直接交流し、教育、文化、歴史、生活、風土等に接することで外国に対する理解と国際協調の精神を養成し、広い視野に立って考える生徒の育成を図ります。

(3)文化・芸術、スポーツ活動の充実

施策に関連の深いSDGsの目標



町内外に向けて町の文化を発信することにより地域文化の振興を目指すとともに、町外からのスポーツ合宿などの誘致を積極的に行い、住民のスポーツ振興意識の醸成と、地域経済の活性化を図ります。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
文化財展示会来場者数	(累計) 243 人	(累計) 300 人
軽スポーツ教室への参加者数	(単年) 63 人	(単年) 100 人

(出典等：教育委員会調べ)

●主な取組

① 文化財の保存・活用の推進

有形・無形文化財の(国・県・町)登録により、貴重な資源を保存し、活用を図ります。町内で集めた文化財を旧田子中学校に展示し、展示会や小・中学生への説明会を行い昔の文化に触れる機会を提供します。

② 地域文化活用の推進

地域文化の活用を促すため、ホームページ等により町内外者に情報発信を行います。

③ スポーツ活動の普及

子どもから高齢者までが親しむことができるスポーツを模索し、スポーツ教室の開催により生涯スポーツ活動の普及と住民1人1スポーツの推進を図り、スポーツ人口の増加につなげていきます。

④ スポーツ合宿誘致の推進

スポーツ振興による地域経済の活性化を図るため、町内でのスポーツ合宿への支援を行い、積極的な誘致に努めます。また、スポーツ少年団からプロアスリートまでが活用できるトレーニングルーム創設についても検討し、受入体制の整備に努めます。

(4)地域学習の充実

施策に関連の深いSDGsの目標



生涯にわたって学び楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映されることを目指すとともに、青少年活動を通じて心身とも健全な子供を育むことを目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
わんぱくクラブ参加者数	(単年) 22 人	(単年) 20 人
親子漁師体験参加組数	(単年) 24 組	(単年) 30 組
わくわく体験参加者数	(単年) 16 人	(単年) 20 人

(出典等：教育委員会調べ)

●主な取組

① 生涯学習の推進

全ての年代の住民が生涯にわたって学び、地域で活躍できる機会を創出するために、講演会等を開催し、地域で活躍できるための意識啓発を図ります。

② 青少年健全育成の充実

誰もが参加しやすく魅力ある事業を展開し、より多くの青少年の事業参加を促し、健全育成を図ります。

③ 防災教育の推進

災害リスクの高い地域に住む住民として、子どもが率先して避難し、避難生活においても活躍できるよう防災教育の推進を図ります。

基本目標3 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

【施策の基本方向】

想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害の切迫性に加え、台風や集中豪雨をはじめとする自然災害も頻発していることから、危機管理や情報伝達、消防などの体制強化や地域の防災力の向上を図ります。

【数値目標】

指 標	数値目標
総合防災訓練への参加率	40.0%
犯罪発生件数	0件
交通事故件数	100件

【デジタルを活用した取り組み例】

施策	デジタルを活用した取組例
防災・減災対策の強化	I C Tを活用した災害情報や避難場所などの情報発信の推進
	テレワーク導入に伴う災害時初動体制強化事業

【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

(1)防災・減災対策の強化

施策に関連の深い SDGs の目標



住民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、各種災害に応じて「自らの命は自らが守る」行動ができるよう目指します。また、災害を防ぐ施設や避難するための施設を整備し、災害に強いまちづくりを目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
総合防災訓練への参加率	(単年) 28.4%	(単年) 40.0%
津波避難施設空白域の解消	(調査時点) 93.0%	(調査時点) 100.0%
地籍調査達成状況	(調査時点) 56.5%	(調査時点) 92.8%

(出典等：防災課・産業建設課調べ)

●主な取組

① 住民の防災力向上

令和３年度に作成した、様々な災害に対する防災ハザードマップを、防災訓練等で活用することで、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

② 自主防災組織の育成

自主防災組織の活動や資機材の整備についての助成金交付や災害後の行動計画（アフタータイムライン）の策定など、行政に頼ることなく活動できる自主防災組織の育成を図ります。

③ 津波避難体制の整備

津波避難困難区域を解消するために、津波避難タワーなどの整備を行います。また、避難行動を支援するため、避難経路上などのブロック塀等の耐震改修や避難誘導看板の整備などを行います。

④ 風水害・土砂災害対策の強化

住民が自ら考え行動できるように、令和３年度に作成した災害ハザードマップを活用します。

⑤ 避難所の環境整備

避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新を行うとともに、トイレ、情報収集環境の整備などを行います。

⑥ 地籍調査の推進

津波浸水想定区域の土地境界の明確化を図り、被災後の復旧・復興の迅速化を図ります。災害等で道路・水路（河川）・家屋等の目標物が無くなった場合でも、地籍調査の成果（測点の座標値化）を基に、どの位置にその土地があったことを容易に確認でき、復旧・復興事業が円滑に実施できます。

(2)消防体制及び施設等の強化

施策に関連の深い SDGs の目標



住民の生命財産の保全・保護のために、消防団組織・機能の充実を図るとともに、消防団員の資質向上を図ります。

●KPI

指 標 名	現状値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
消防団員充足率	（調査時点） 77.7%	（調査時点） 100.0%

（出典等：防災課調べ）

●主な取組

① 消防ポンプ積載車の更新

消防団で使用するポンプ自動車については、緊急時及び災害時に迅速な対応がとれるように、購入から 20 年を超えた車両について計画的に更新します。

② 消防団員の確保

年々減少する消防団員数を維持するため、町内や近隣の事業所の協力を得ながら、消防団員の確保に努めます。また、住民の消防・防火意識の高揚を図るため、女性消防団による広報活動を推進します。

③ 消防団組織の再編

現在の組織の維持が困難となった場合を考慮し、消防団組織の再編を検討します。

(3)防犯・交通安全対策の充実

施策に関連の深い SDGs の目標



様々な防犯活動により、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や広報・啓発活動により、住民の交通安全意識の高揚を図ります。

●KPI

指 標 名	現状値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
犯罪発生件数	（単年） 19 件	（単年） 0 件
交通事故件数	（単年） 215 件	（単年） 100 件

（出典等：防災課調べ）

●主な取組

① 地域安全活動の強化

下田警察署管内防犯協会との連携のもと、防犯パトロールや防犯教室、イベント活動、防犯キャンペーンなどを通じて、住民の防犯意識の高揚を図ります。

② 交通安全運動の推進

警察や関係機関との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢層に応じた交通安全教室の開催や、交通安全街頭指導など広報・啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の高揚を図ります。

③ 高齢ドライバーへの支援

高齢ドライバーの事故を防ぐため、危険予測トレーニングなどの運転支援を行うとともに、関係機関と連携し、免許返納や返納後の支援などについて検討を進めていきます。

基本目標4 地域で支え合える健幸で長寿なまちづくり

【施策の基本方向】

健康で生きがいをもっていきいきと暮らすことができるよう、一人一人のニーズに合わせた「健幸」づくりへの取り組みを推進します。また、地域全体の支え合いのもと、安心して子どもを育てることができる環境の整備に取り組み、安心して健幸な日常生活を送ることができるまちづくりを推進します。

【数値目標】

指 標	数値目標
高血圧者割合	26.0%
健康アプリ加入者数	600人
地域子育て支援拠点事業の利用意向	60.0%

【デジタルを活用した取り組み例】

施策	デジタルを活用した取組例
健幸づくり事業の推進	健康アプリの機能拡張
	各種健診の予約システムの導入
子どもを取り巻く支援及び環境の充実	LINE・SNS等を活用した子育て世代への支援

【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

(1) 健幸づくり事業の推進

施策に関連の深いSDGsの目標



本町は、高血圧症や肥満等の生活習慣が起因となる疾病が多い傾向にあるため、疾病予防、健康増進などの正しい知識を身につけ、健幸づくりへの意識の高揚及び健康寿命の延伸を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
高血圧者割合	(R4 単年) 39.0%	(R9 単年) 26.0%
特定健康診査の受診率	(R4 単年) 41.0%	(R9 単年) 44.0%

後期高齢者健診の受診率	(単年) 14.8%	(単年) 30.8%
健康アプリ加入者数	(調査時点) 0人	(調査時点) 600人

(出典等：健康福祉課調べ)

●主な取組

① 健幸マイレージ事業及び健康アプリ事業の推進

健幸づくりに取り組んだ内容をポイント化して、楽しみながら健幸への意識づけを行います。また、健康アプリを導入し、年齢や世代を問わず、幅広い世代に健幸を意識してもらう機会を提供します。

② 重症化予防対策の推進

特定健康診査の受診率向上を図り、保健指導等により生活改善や医療機関への受診を促し、重症化の予防を推進します。

③ 生活習慣病予防対策の推進

生活習慣病予防のため、生活習慣の改善等に向けた健(検)診や保健指導を推進します。

④ 介護予防事業の推進

高齢者の介護予防への関心を高め、健幸づくりに取り組めるように、健幸体操教室や認知症予防教室等を開催していきます。

(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

施策に関連の深い SDGs の目標



若年者から高齢者まで保険制度に囚われない一体的な保健事業を目指すとともに、高齢になっても住民が支え合い生きがいを持って生活できるよう、フレイル予防を実施し健康寿命の延伸を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
後期高齢者健診の受診率	(単年) 14.8%	(単年) 30.8%
個別的支援実施率	(単年) 未実施	(単年) 100.0%
通いの場への積極的な関与実施回数	(単年) 未実施	(単年) 30回

(出典等：健康福祉課調べ)

●主な取組

① 保険制度に囚われないフレイル予防の推進

医療費分析システム（KDB システムなど）でレセプトデータの分析、地域課題の把握を行い、若年者から高齢者まで一体的なフレイル予防を推進します。

② 個別的支援の推進

健診結果等を活用した保健指導、かかりつけ医と連携した重症化予防、必要に応じ医療機関への受診勧奨などを行います。

③ 通いの場への積極的な関与の推進

フレイル予防等の普及啓発活動、運動・栄養・口腔等のフレイル予防を踏まえた健康教育・健康相談を推進します。

(3)子どもを取り巻く支援及び環境の充実

施策に関連の深い SDGs の目標



次代を担う子どもを安心して産むことができ、全ての子どもが心身ともに健やかに成長できる地域づくりを目指します。また、妊娠期からの切れ目ない支援や社会変化に伴って多様化する子育て支援に対応できる環境が整った町を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値（R5 年度）	目標値（R10 年度）
地域子育て支援拠点事業の利用意向	（調査時点） 43.6%	（調査時点） 60.0%
赤ちゃんの駅（ベビーステーション）協力施設	（調査時点） 21 箇所	（調査時点） 33 箇所
子ども家庭センター（設置箇所）	（調査時点） 0 箇所	（調査時点） 1 箇所

（出典等：健康福祉課・教育委員会事務局調べ）

●主な取組

① 相談事業の充実

住民の妊娠、出産、子育てに関するニーズを的確に把握し、それぞれの時期に抱える不安の軽減を図るため、妊娠期から養育者の心身の健康や子どもの発達・発育に合わせた育児の相談ができるよう、健康診査事業や訪問事業を行います。

② 健康診査事業の充実

乳幼児健康診査等の啓発を通じて、受診の向上に繋げていきます。

③ 不妊・不育症に関する支援の促進

不妊・不育症に関する情報提供を通じて、対象者の心理的・経済的負担の軽減を図ります。

④ 保育・子育て支援の実現

住民の保育ニーズを的確に把握し、認定こども園等と連携しながら、妊娠期から子育て世帯が抱える不安の軽減を図り、保育サービスの充実や質の向上を図ります。

⑤ 子育てにやさしい環境の整備

子育て支援センター等を活用して、子育て世帯の相談機関の充実や、子育てに関する様々な情報の提供をするとともに、地域ぐるみで子育て支援を推進します。

⑥ 赤ちゃんの駅(ベビーステーション)事業の推進

おむつ交換や授乳などに気軽に立ち寄れる設備を設置した事業所に費用助成を行い、乳幼児を抱える世帯が安心して外出できる環境の整備を推進します。

基本目標5 快適な生活ができるまちづくり

【施策の基本方向】

世界的な潮流であるSDGsへの対応も視野に入れ、将来にわたって地球環境に優しく、子どもから高齢者まで、誰にとっても安全で住みよい住環境の実現を目指します。

【数値目標】

指 標	数値目標
スマートフォン教室の開催	年間 40回
町の可燃ごみ年間排出量	年間 2,604t

【デジタルを活用した取り組み例】

施策	デジタルを活用した取組例
地域公共交通の維持	電子通貨による決済システムの導入
	AIオンデマンド交通の導入
多様な媒体を活用した情報発信の充実	高齢者へのスマートフォン教室の開催
ゴミ減量化と環境保全の推進	ゴミ分別アプリの導入

【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

(1)地域公共交通の維持

施策に関連の深いSDGsの目標



住民の交通利便性の向上や高齢者等交通弱者の移動手段の確保、近隣地域との公共交通ネットワーク形成に向けたバス路線の維持と改善に努めます。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
自主運行等によるバス路線の見直し	(調査時点) 11 便	(調査時点) 8 便

(出典等：まちづくり戦略課調べ)

●主な取組

① 生活交通確保の対策

地域の実情に応じた生活交通の確保対策について検討するとともに、必要に応じた公的助成や運行形態の見直しを行い、生活交通の維持・改善に努めます。

② 広域による地域公共交通の対策

乗合バスの維持・確保には利用者数の確保が不可欠であり、地元利用者に加えて観光客にも使いやすい地域公共交通を提供するため、広域により対策を図ります。また、海上交通についても、静岡県や関係市町と連携し、航路の維持に努めます。

③ 公共ライドシェア導入の検討

公共交通の空白地帯や、空白時間における自家用有償運送の必要性について調査し、必要と認められた場合には、町やNPO法人による予約制の乗合サービスの導入を進め、利便性の向上を図ります。

④ 交通費助成事業の充実

高齢者など交通弱者の移動手段を確保するため、引き続きバス券やタクシー券の助成の充実を図ります。

(2)多様な媒体を活用した情報発信の充実

施策に関連の深いSDGsの目標



多様な媒体を活用し、迅速でわかりやすい行政情報の提供を行うとともに、デジタルデバイス対策によりデジタルリテラシーを向上させ、全ての世代が必要な情報を活用できる社会を目指します。また、町が保有する情報をオープンデータ化して透明性を高めるとともに、経済活性化と新しいビジネスモデルの創出を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
公表済みオープンデータ数	(調査時点) 26 件	(調査時点) 30 件
スマートフォン教室の開催	(単年) 36 回	(単年) 40 回

(出典等：環境課調べ)

●主な取組

① 情報提供の強化

広報紙やホームページなど、より見やすくするとともに、内容の充実、情報提供の迅速性を向上させ、情報提供の強化を図ります。また、SNS活用にあたっては、外部への委託も検討し、町の魅力を国内外へ積極的に情報発信していきます。

② オープンデータ化の推進

行政データの開放（オープンデータ化）により、防災減災対策・起業支援・観光関連事業など、多岐にわたり二次利用可能な情報提供の環境を整備します。

③ デジタルデバйд対策の推進

デジタルデバйд対策として、スマートフォン教室の開催や、外部人材の活用を検討していきます。

(3) ゴミ減量化と環境保全の推進

施策に関連の深い SDGs の目標



自然環境や景観保全への配慮をしつつ環境負荷の低減を図るため、脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進を図ります。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
町の可燃ごみ年間排出量	(単年) 3,051 t	(単年) 2,604 t
ゴミの資源化率	(単年) 16.22%	(単年) 16.71%

(出典等：環境課調べ)

●主な取組

① 6R運動の推進

1人1日当たりのごみ排出量を削減するとともに、海洋プラスチックごみをなくするため、6R運動を推進します。

② 資源物の分別収集の徹底

資源化できるゴミの分別を徹底し可燃ゴミの減量とリサイクル意識の向上に努めます。

③ ゴミ処理施設の整備

南伊豆地域清掃施設組合で計画している広域処理についての協議を進めて行くと同時に、焼却施設の延命化の整備を図ります。

④ 脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

町内における2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量の低減や、再生可能エネルギーの活用などの取組みを積極的に推進します。

⑤ 合併処理浄化槽の普及促進

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し良好な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。

基本目標6 住民と行政が一体となったまちづくり

【施策の基本方向】

住民や行政が連携し、協働のまちづくりを進めるとともに、住民が積極的にまちづくりに参加、関心を持てる仕組みづくりを進めます。また、行政サービスの向上や行財政改革を推進し、健全で持続可能な行政経営を目指します。

【数値目標】

指 標	数値目標
将来、町に残りたい又は戻りたいと考えている生徒の率	中学 52.0% 高校 43.0%
ふるさと納税寄付金額	1,000,000千円

【デジタルを活用した取り組み例】

施策	デジタルを活用した取組例
身近な行政サービスの推進	書かない窓口の取組みの推進
	行政手続きのオンライン化の推進
	マイナンバーカードを活用したオンライン行政サービスの充実

【具体的な施策・重要業績評価指標(KPI)】

(1)持続可能な地域づくり

施策に関連の深い SDGs の目標



持続可能な地域づくりやまちづくりの担い手づくりを推進するため、また、住民主体の地域活動の活発化を図るため、住民と行政が一体となって積極的に地域課題の解決に取り組む機運の醸成を目指します。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
将来、町に残りたい又は戻りたいと考えている生徒の率	(調査時点) 中学 50.0% 高校 41.7%	(調査時点) 中学 52.0% 高校 43.0%
まちづくり交付金交付団体の数	(単年) 5 団体	(単年) 7 団体

(出典等：まちづくり戦略課調べ)

●主な取組

① 郷土愛を育む取り組みの推進

持続可能な地域づくりや、まちづくりの担い手づくりを推進するため、子育て世代の保護者や子どもを主な対象とし、西伊豆町について学び合い、意見交換ができる機会などを創出し、郷土愛を育むための取り組みを推進します。

② まちづくり協議会による地域の活性化

地域住民が主体となり、地域の資源を活かした特色ある地域づくりの実現と、各地区固有の課題解決に向けた取り組みを、行政も一体となって進めていきます。

(2)身近な行政サービスの推進

施策に関連の深い SDGs の目標



身近で、開かれた行政運営を基本に、限られた財源、人、モノなどを効果的に活用した行政運営を目指し、マイナンバーカードを使った情報連携など、行政手続きの簡素化・オンライン化を進め、住民の利便性向上を図ります。また、職員研修を更に充実させ、住民ニーズに応える職員の育成に努めます。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
職員研修の実績 (専門分野研修)	(単年) 40 人	(単年) 45 人

(出典等：窓口税務課・総務課調べ)

●主な取組

① 行政手続きの簡素化

多様化、複雑化する行政手続き（申請書、届出書等）に対し、ワンストップサービスを継続し、更なる手続きの簡素化を図ります。

② 行政手続きのオンライン化

マイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化の拡充を図るとともに、スマートフォンによる各種申請やコンビニのマルチコピー機等を活用した証明書等の発行を推進し、業務の効率化を図ります。

③ 住民ニーズに応える町職員の育成

職員研修を更に充実させるとともに、職員の資質向上を目指し、住民のニーズに対応で

きる専門知識の向上を図ります。

④ 町職員の定員管理と人事評価

計画的な職員採用と時世に応じた定員の見直しを実施するとともに、職員の職務に対する意欲の向上心を高め、人事評価による適切な評価を引き続き行い、評価を給与に反映することを進めます。

(3)健全な行財政

施策に関連の深いSDGsの目標



現在の当町における財政状況は、人口減少に伴い税収等の自主財源が減少する一方、少子高齢化を主要因とした社会保障費の増大と行政活動の規模拡大によって、削減することの難しい経費が増加していること等により悪化傾向にあります。

現状では、ふるさと納税制度の活用によって財源を確保できていますが、毎年度の歳出をその年度の歳入で賄うことができない状況が続くと、基金が枯渇し財政危機に陥ることになります。このため、今行わなければならない施策は新規事業であっても確実に行いつつ、役目を終えた施設や効果の乏しい施策は見直して経常経費を抑制するなど、地域経営の視点に立った行財政運営が必要になります。

●KPI

指 標 名	現状値 (R5 年度)	目標値 (R10 年度)
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	(調査時点) 4.3%	(調査時点) 10.0%以下
将来負担比率	(調査時点) － (数値なし)	(調査時点) 50.0%
経常収支比率	(調査時点) 81.7%	(調査時点) 83.0%以下
ふるさと納税の寄附金額	(単年) 800,326,500 円	(単年) 1,000,000,000 円

(出典等：総務課調べ)

●主な取組

① 健全で効率的な行財政運営

アウトソーシング等を含め行政体系を見直し、経常経費を段階的に削減していくことで、限られた財源をまちの活性化施策や質の高い行政サービスに転換するよう努めます。なお、超高齢化社会に必要な社会保障費と地域の宝である子どもの教育費を優先して確保し、高いレベルで維持していきます。

② 公共施設等の配置見直し

老朽化した施設の更新と少子高齢化や人口減少による需要の変化に伴う公共施設の再編を、次世代に引き継ぐことなく計画的に進めていきます。

③ ふるさと納税・企業版ふるさと納税への取組み

人を育て、自然を守り、地域の環境を育む財源となる「ふるさと納税」制度に今後も取り組み、経済の活性化と財源確保に寄与するとともに、観光サービスや特産品を官民一体となって磨き上げ、寄付していただいた方から「第2のふるさと」と呼んでいただくに相応しい自治体になるよう努めます。また、「企業版ふるさと納税」制度に参画していただける法人を募り、民間活力を取り込める体制づくりに努めます。